

第4章 みどりの目標

4-1 基本理念

かけがえのない都市のみどり	みどりあふれる下松
<p>都市にとって「みどり」とは、市民が心豊かに生活していく上で無くてはならない重要な要素です。公園・広場などの身近な空間はもちろんのこと、建築敷地への植栽、街路樹、地域の花壇、家庭の庭木などは、街並み景観をつくり、市民の心を和ませるみどりであり、さらに、本市の骨格となっている森林や河川などのまとまった潤いのあるみどりは、様々な形・規模・機能で都市において重要な存在です。</p>	<p>本市は、豊かなみどりに包まれたまちです。米川や笠戸島に広がる森林空間は、まちを代表するみどりの骨格を形づくり、市街地に隣接した北山の山林などは、里山的な空間として情緒ある景観をもたらし、まちを特徴づける貴重なアクセントとなっています。</p> <p>このほか、市街地に点在する公園や緑地は、市民の日常生活に溶け込み、住居を囲う生け垣や道路に沿って伸びる植栽帯などは、行き交う人々の目をなごませる効果を発揮しています。</p> <p>さらに、海やダム湖、川など、水辺環境にも恵まれており、みどりが潤いを伴って、都市景観を演出しています。</p>

<<基本理念>>

市民・事業者・行政が一丸となった活動で輝き 心安らぐみどりが映えるまち 下松

本市における将来のみどりのあり方は、市内に広がる様々なみどりの要素それぞれの持つ、環境保全機能・レクリエーション機能・防災機能・景観形成機能の4つ機能や効用などを最大限に発揮できるよう、市民・事業者・行政が手を取りながら一丸となって、みどりの保全・整備・創造を進めていくことが大切となります。

また、みんなでみどりを大切に育み、まちづくりに活かすことで、質の高いみどりが美しく輝き、市民に安らぎを与えるまちを目指します。

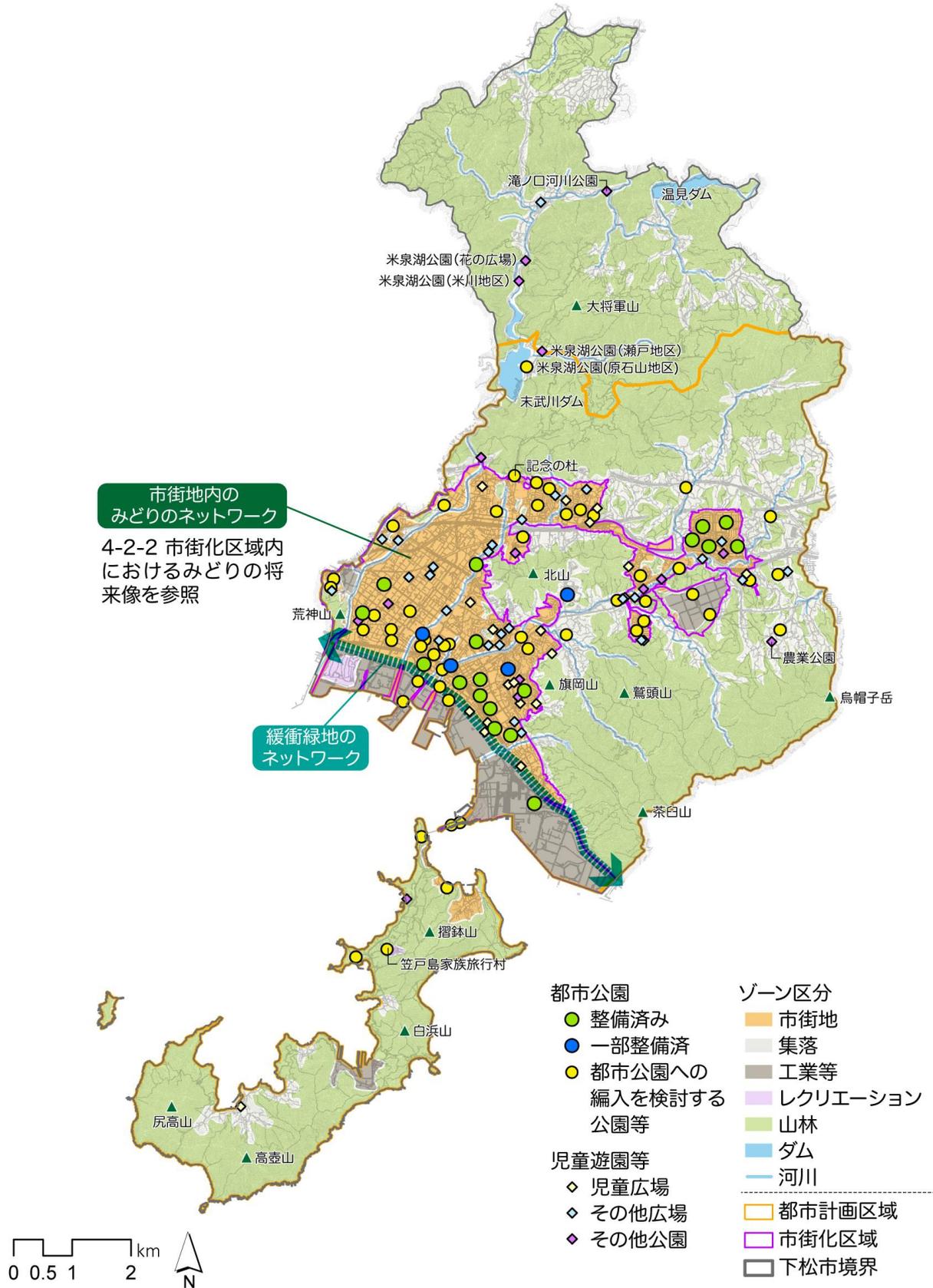


4-2 みどりの将来像

“3-2 みどりに関わる課題”、“4-1 基本理念”を踏まえ、「みどりの将来像」を整理します。

4-2-1 市全域のゾーン別みどりの将来像

[ゾーン別みどりの将来像図]



[ゾーン別将来の姿]

市街地ゾーン

- 主要道路には、季節を感じるみどり豊かな街路樹が整備されています。
- 都市公園、緑道、児童遊園、児童広場、その他公園・緑地、民間広場等の手入れが行き届き、居心地の良い、市民に愛される公園となっています。
- 公共施設や民有地では、みどり溢れる植樹（屋上緑化・壁面緑化・敷地緑化等）が進んでいます。
- 美しく、心癒される市民の花壇が育まれています。
- 各家庭の庭では、魅力的なガーデニングがされています。

集落ゾーン

- 自然環境と共に生き、多様な生態系が育まれています。
- 農林業が営まれ、良好な田園・森林（里山）がつくられています。

工業等ゾーン

- 市街地の良好な住環境や景観形成を行うため、工業地帯の境界では、みどり豊かな緩衝緑地が整備されています。
- 工場等の敷地内における緑化（屋上緑化・壁面緑化・敷地緑化等）が進んでいます。
- CO₂の削減やヒートアイランド現象の緩和など、環境への負荷の低減につながっています。

レクリエーションゾーン

- ゴルフ場やダム湖、農業公園、観光施設では、みどりや農業にふれあえる、居心地の良い環境がつくられています。

山林ゾーン

- 季節により色とりどり移り変わる木々に、心癒される山林が育まれています。
- 里山が保全され、多様な生態系が育まれています。
- みどりにふれあえる散策道が整備されています。
- 土砂災害等の防災対策が行われています。

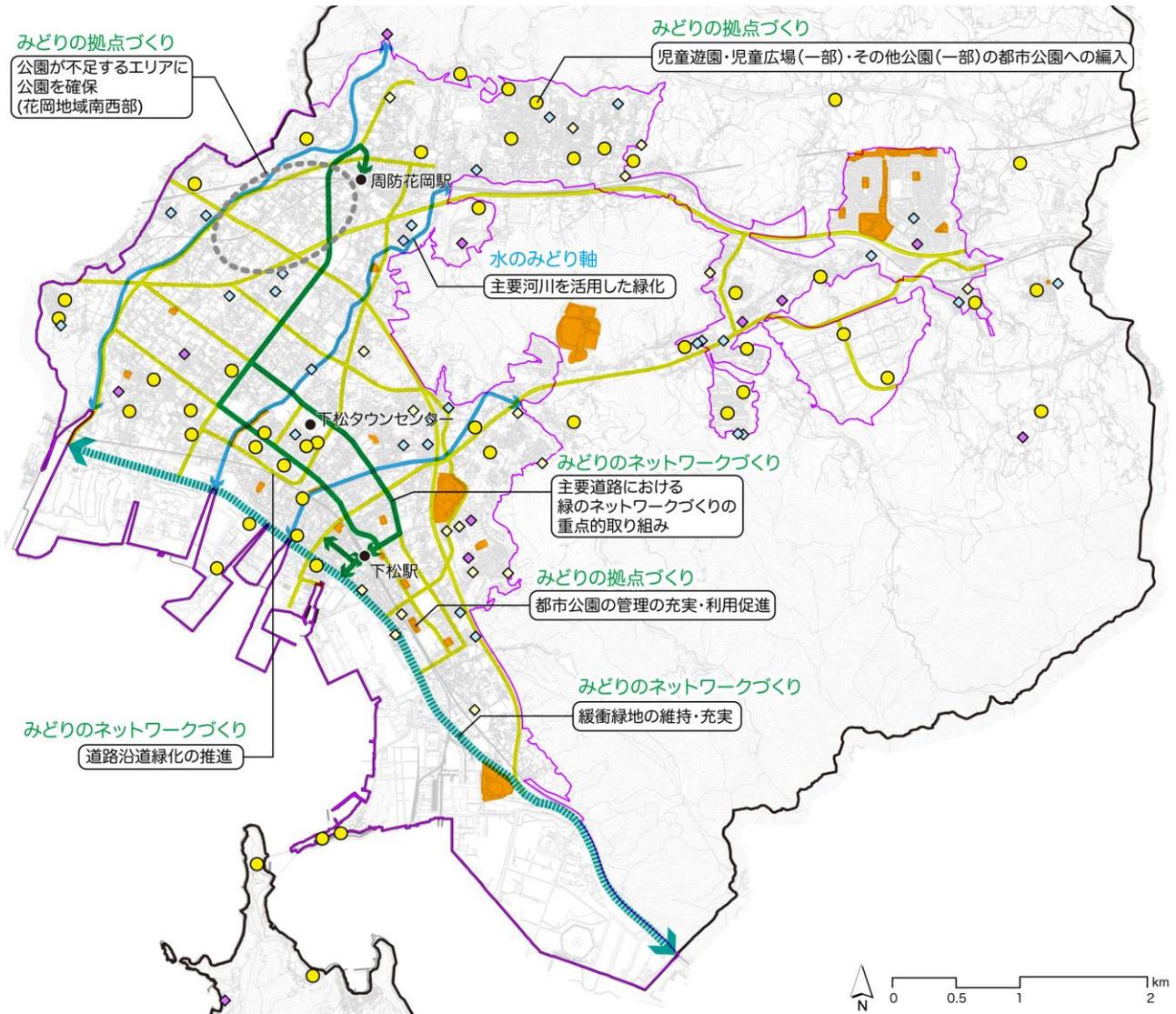
ダム・河川ゾーン

- 河川護岸のみどりが生活に潤いを与え、心地良い市街地がつくられています。
- 河川の防災対策が進んでいます。
- ダム湖では、迫力のある水空間とみどりの自然環境が調和され、気持ちの良い空間がつくられています。

4-2-2 市街化区域内のみどりの将来像

市街化区域内におけるみどりの将来像（市街地詳細図）を示します。

[市街化区域内のみどりの将来像図（市街地詳細図）]



- 都市公園
 - 児童遊園・児童広場(一部)・その他公園(一部)の都市公園への編入
 - ◇ 児童広場
 - ◇ その他広場
 - ◇ その他公園
 - ↔ 主要道路の沿道緑化の充実
 - 沿道緑化の充実
 - ⇄ 緩衝緑地の充実
 - ↔ 河川緑地の充実
-
- 都市計画区域
 - 市街化区域

4-3 基本方針

“4-1 基本理念” “4-2 みどりの将来像” を踏まえ、基本方針を定めます。

基本方針①

市民・事業者・行政が一丸となった地域力を活かし、笑顔や安らぎにつながる質の高いみどりを、みんなで増やします。

みどりの「葉」づくり

まちなかのみどりは、行政だけでは創れません。市民や事業者それぞれの協力や努力により、質の高いみどりを創ることができます。そのため、市民・事業者・行政の活動や個性が輝き、笑顔と安らぎにつながる、質の高いみどりを創り、育て、増やします。

基本方針②

公園・緑地空間を守り、創ります。

みどりの「枝」づくり

公園・緑地は、気持ちがあらぐ憩いの場です。また、動物や昆虫にとっても、かけがえのない場所であり、様々な生態系を育む場でもあります。そのため、みどりの手入れや施設の保全、清掃等を行うことで、様々な生物が棲み、私たちにとっても居心地の良い使いやすい公園・緑地として守り、創ります。

基本方針③

市を構成し、骨格となる大規模なみどりを守り、活かします。

みどりの「幹」づくり

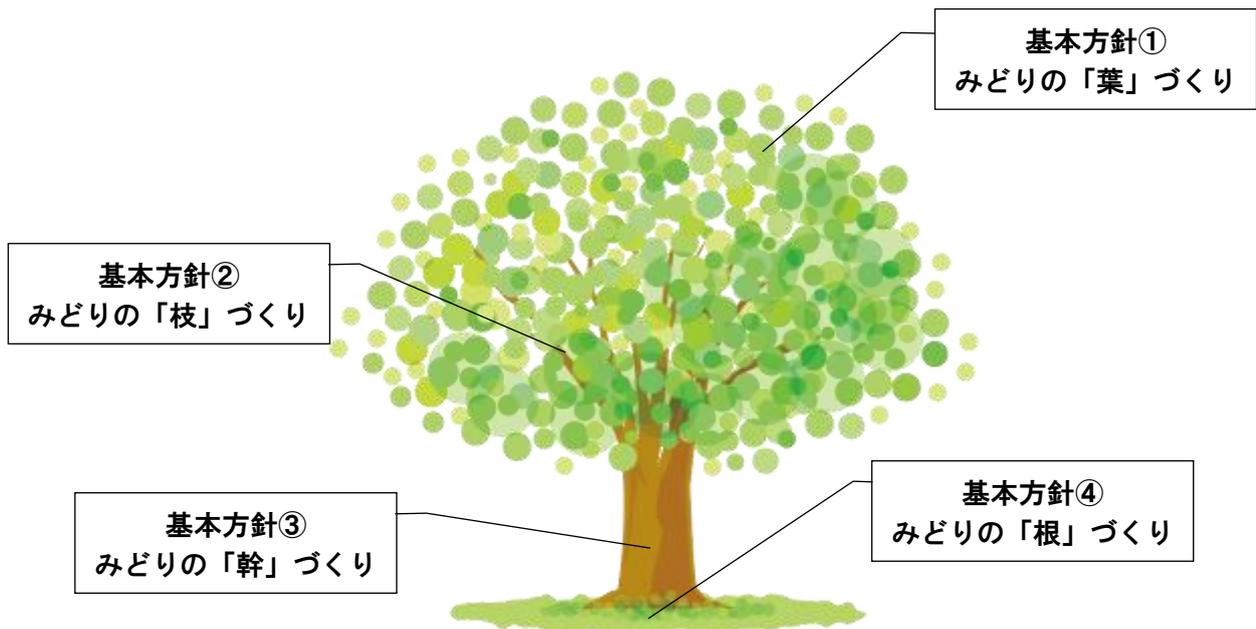
レクリエーションとしてのみどりとのふれあいや森林を守る適切な間伐、災害への対応など、本市を形づくる骨格となる大規模なみどりを守り、活かします。

基本方針④

みどりを愛し、育てる意識をみんなが持ちます。

みどりの「根」づくり

都市におけるみどりの効用・価値を踏まえた上で、みどりを市民共有の財産としてとらえ、みどりを思いやり、愛し、守り、育てる意識の啓発・教育を行います。そのために、みどりを創ることを応援する体制や仕組みを創ります。



4-4 みどりの目標

“4-2 みどりの将来像”の実現にあたっての指標として、次の4つの目標を設定します。

目標1 都市計画区域内における1人あたり都市公園面積 15㎡/人を目指す

都市公園の量（面積）を測る指標です。

山口県都市計画区域マスタープラン（周南都市計画区域）では、都市計画区域内人口1人あたりの都市公園面積 20㎡/人（2030年目標量）が示されていますが、本市は、2017（平成29）年度末時点における都市計画区域内人口1人あたり都市公園面積は6.9㎡/人であり、全国平均 10.4㎡/人、山口県平均 14.9㎡/人に比べ少ない状況にあります。未着手の都市計画公園予定地の状況や本市の財政状況、都市公園の老朽化への対応を考慮すると、新たに都市公園を整備することは容易ではありません。また、人口フレームでは今後、人口減少となることが予想されており、将来、若干ながら1人あたりの都市公園面積は増えていくことが想定されます。

そのため、本計画では、児童遊園・児童広場（一部）・その他公園（一部）を都市公園に編入し、公園が不足している地域には、様々な状況を考慮しながら公園の整備に取り組み、公園面積を確保していきます。

上記の状況を勘案し、2038年度の都市計画区域内における1人あたりの都市公園面積の目標を15㎡/人とします。



目標2 市街化区域内にて、緑被率を維持する

市街化区域内の緑被の量を測る指標です。

現在の市街化区域内における緑被率（市街化区域面積に対する緑被面積の割合）を、将来にわたり維持していきます。



目標3 市街化区域内の緑地現況量を維持する

市街化区域内の施設緑地と地域制緑地の量を測る指標です。

心安らく、質の高いみどりがあふれる市街地形成に向け、現在の市街化区域内における緑地現況量（市街化区域面積に対する、施設緑地と地域制緑地の合計面積の割合）を、将来にわたり維持します。



目標4 みどりに関する市民満足度の向上を図る

市内のみどりに関する市民の満足度を測る指標です。

『下松市みどりの基本計画』の策定に向けた市民アンケートによると、「下松市が取り組んでいる公園や緑地の整備施策について、満足されていますか？」の回答で、「まあ満足（41.4%）」、「満足（9.6%）」を合わせると、51.0%は満足しているとの結果となりました。

本計画を推進していくことにより、市内のみどりを充実させ、市民の満足度の向上を図ります。

